

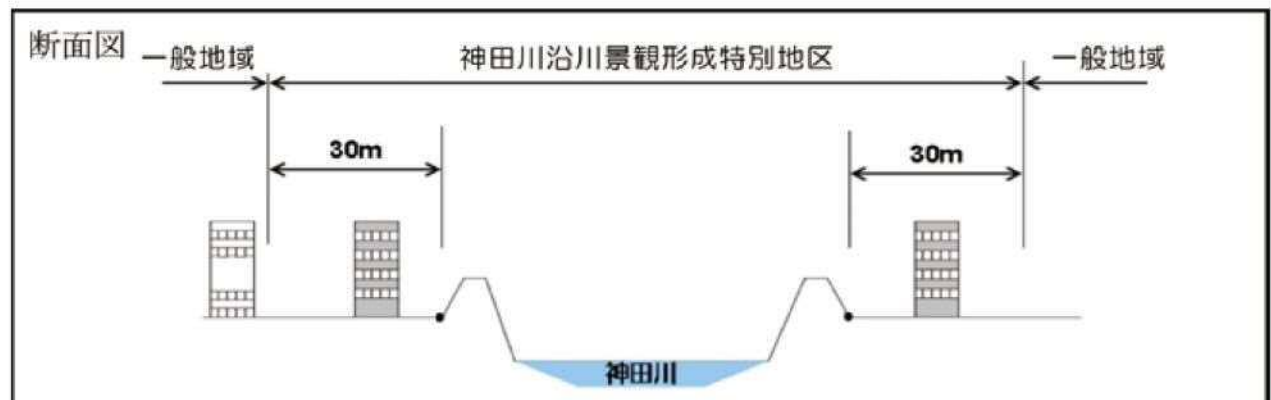
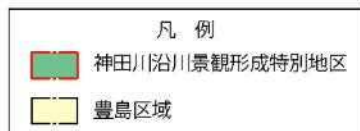
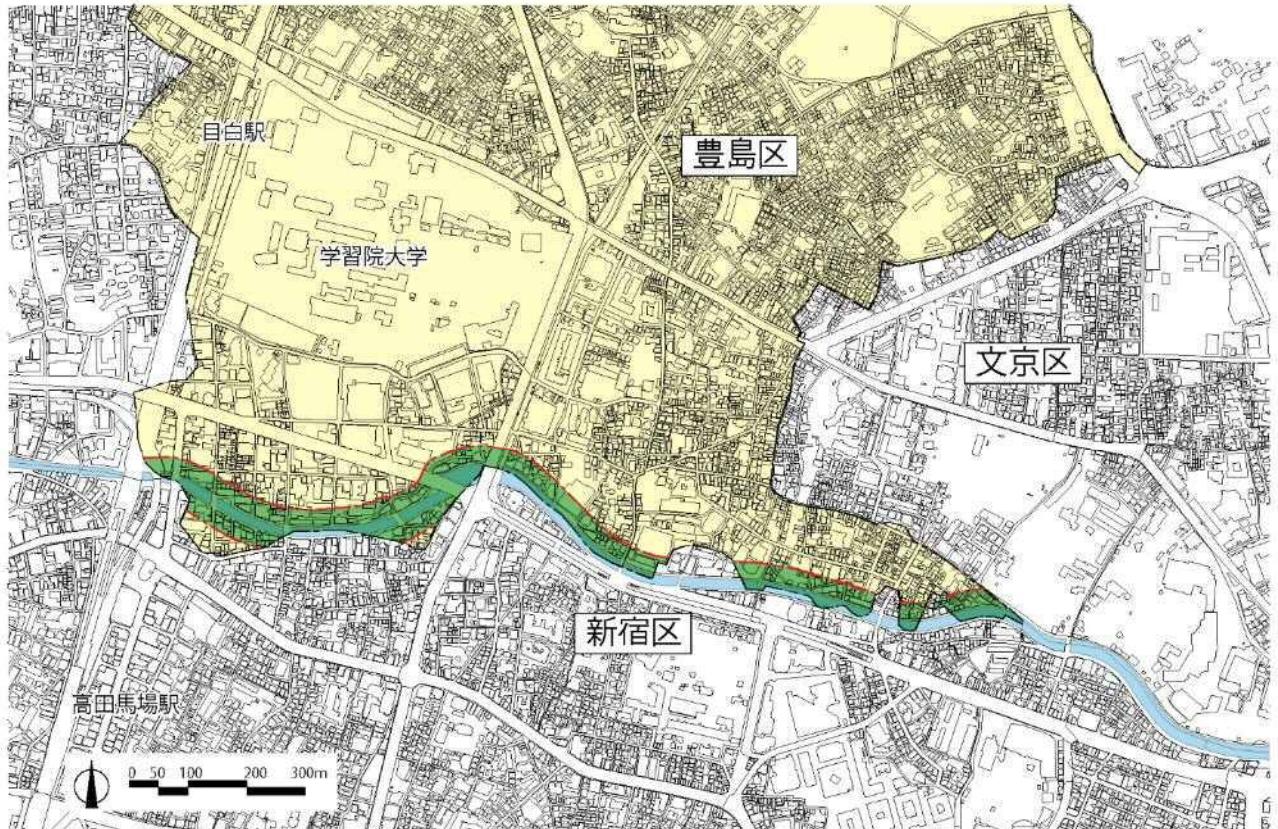
(2) 景観形成特別地区の景観形成基準

神田川沿川景観形成特別地区

<区域>

神田川沿川景観形成特別地区は、神田川の区域及び神田川の両側からそれぞれ30mの範囲にある陸上の部分をあわせた区域とします。

■区域図と断面図



<景観形成の目標>

- 神田川沿いの桜並木など、景観資源を生かしながら、環境改善の取り組みと連携し、東京の象徴にふさわしい河川景観を形成します。
- みどり豊かな河川周辺の景観を回復させるとともに、神田川沿いの隣接区とも連携し、都心部の骨格的なみどりのネットワークを形成します。

■神田川



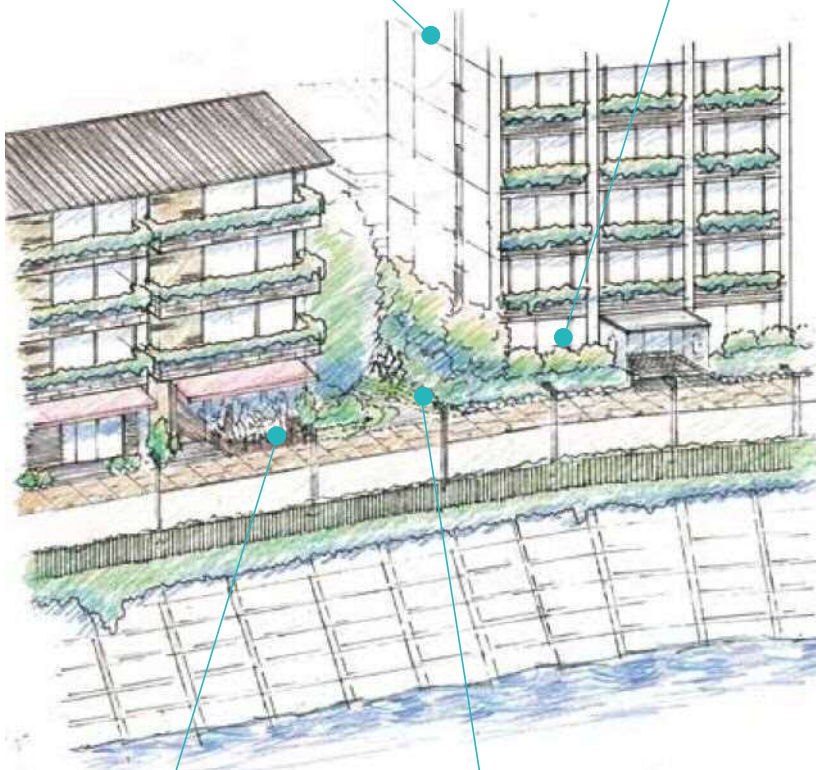
<景観形成の方針（景観法第8条第3項関係）>

- 水辺と川沿いのみどりが一体となって感じられる河川景観の形成
- みどり豊かな川沿いの歩行者空間の創出
- 神田川と川沿いの地域が調和した街並み景観の形成

<景観形成基準のイメージ>

水やみどりと調和した色彩を誘導

敷地内の緑化

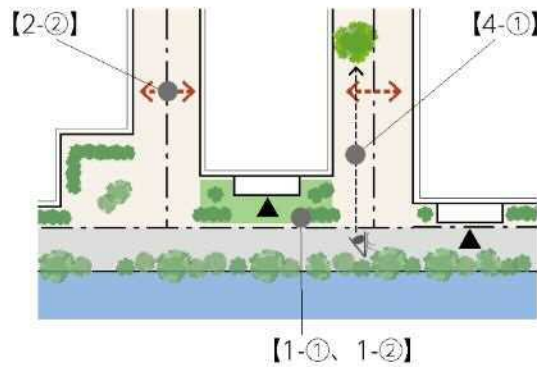


川に建築物の顔を向けた配置

川沿いのオープンスペースを確保

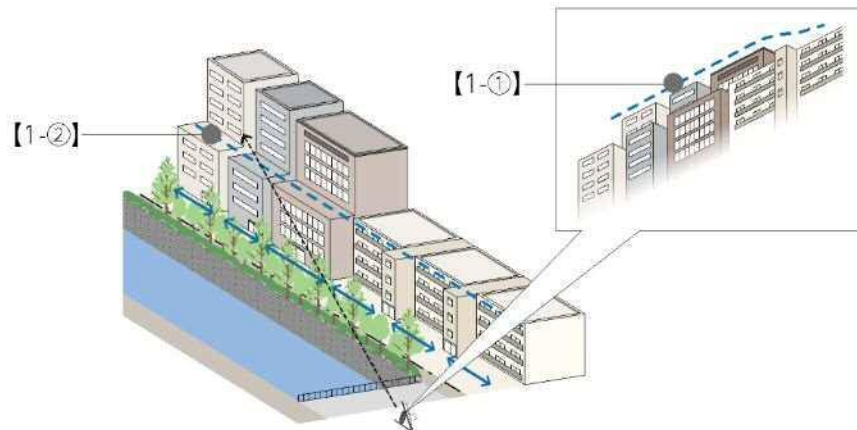
配置

基準	ポイントと取り組み例
1. 敷地が水域に接する場合は、水域側にオープンスペースを設け、圧迫感を軽減するような配置とする。	【1-①】 川に面する壁面を後退させた空間に植栽する。 【1-②】 散策路と一体となった空地を確保する。
2. 壁面の位置の連続性や適切な隣棟間隔の確保など、周辺の街並みに配慮した配置とする。	【2-①】 散策路に面する壁面の位置を工夫する。 【2-②】 近隣の建築物と隣棟間隔を調和させる。
3. 神田川に建築物の顔を向けた配置とする。	【3-①】 開口部やバルコニーを川に向けて設ける。
4. 敷地内や周辺に歴史的な資源や残すべき自然などがある場合は、これらを生かした配置とする。	【4-①】 散策路から樹木などの景観資源を見渡せるように空地を確保する。



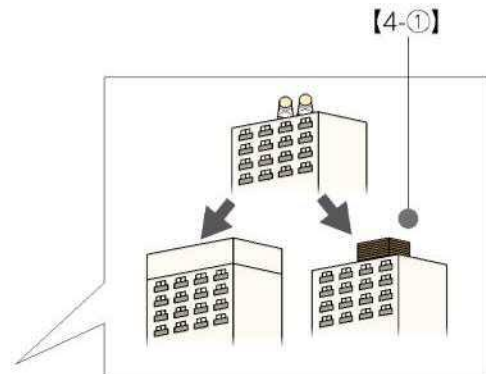
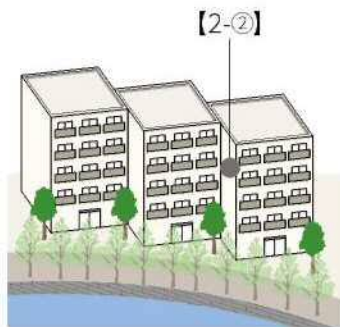
高さ・規模

基準	ポイントと取り組み例
1. 高さは、周辺建築物群のスカイラインとの調和を図り、著しく突出した高さの建築物は避ける。	【1-①】 散策路の対岸側や橋から見える建築物の高さを周囲と調和させる。 【1-②】 散策路の対岸側や橋から見える上層部分の壁面を後退させる。
2. 神田川沿いの散策路や橋梁など周辺の主要な眺望点(道路・河川・公園など)からの見え方に配慮する。	【2-①】 散策路から見て、高層部の壁面後退により、低層部の軒高を周囲と調和させる。 【2-②】 隣接する建築物と高さや規模が調和するように分割する。



形態・意匠・色彩

基準	ポイントと取り組み例
1. 形態・意匠は、建築物自体のバランスだけでなく、水辺の自然環境や周辺建築物と調和を図る。	【1-①】 低層部は川に面した条件を生かしたデザインとする。 【1-②】 橋詰め部分を意識したデザインとする。
2. 外壁は、神田川に面して長大な壁面を避けるなど圧迫感の軽減を図る。	【2-①】 川の屈曲部になじむように壁面を分割する。 【2-②】 川に面して、開口部やバルコニー等を設け、壁面を分節する。
3. 色彩は、「色彩基準（神田川沿川景観形成特別地区）」に適合するとともに、周辺景観と調和を図る。 →P62（第2章 4 色彩の基準（4）景観形成特別地区の色彩基準）参照	【3-①】 外壁は、低明度、低彩度で落ち着いた色遣いとする。
4. 屋根・屋上に設備等がある場合は、建築物と一体的に計画するなど周囲からの見え方に配慮する。	【4-①】 屋上の設備は、散策路の対岸や橋からできる限り見えにくい場所に設置するか、ルーバーで覆う。
5. 建築物に附帯する構造物や設備等は、建築物本体との調和を図る。	【5-①】 ごみ置場や駐輪施設を建築物に組み込む。室外機や配管等はルーバーで覆う。



公開空地・外構・緑化等

基準	ポイントと取り組み例
1. 神田川沿いにオープンスペースを確保し、隣接するオープンスペースと連続性を持たせる。	【1-①】 隣接する敷地とみどりを連続させる。 【1-②】 歩道の舗装や意匠と調和させる。 【1-③】 散策路のみどりとつながるように植栽する。
2. 敷地内はできる限り緑化し、周辺のみどりと連続させる。また、屋上や壁面の緑化を積極的に検討する。	【2-①】 神田川沿いの景観が連続するように、川沿いに生け垣や花壇を設ける。
3. 緑化にあたっては、川辺の環境に適した樹種を選定し、周辺の景観との調和を図るとともに、植物の良好な生育が可能となるよう植栽地盤を工夫する。	【3-①】 神田川沿いの桜並木と調和した樹種を選定する。
4. 塀や柵は、できる限り生け垣とする。	【4-①】 生け垣を設けるスペースがない場合は、プランターなどを活用して緑化する。
5. 夜間の景観を落ち着きあるものにするため、過度な照明を神田川に向けないようにする。	【5-①】 散策路を照らす、温かみのあるフットライトを配置する。
6. 外構計画は、敷地内のデザインのみを捉えるのではなく、隣接する敷地や道路など、周辺の街並みと調和を図った色調や素材とする。	【6-①】 歩道の舗装に合った外構にする。(素材、色彩など) 【6-②】 橋詰め付近は、みどりやオープンスペースを確保し、川や道路に対して開放感を感じられるようにする。



